

原料費調整制度に基づく

令和4年4月のガス料金について

令和4年2月28日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和4年4月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和3年11月～令和4年1月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和4年4月検針分に適用する料金につきましては、広報上越4月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和4年4月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては25.49円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	147.99	146.22	144.76

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和4年4月 適用料金	令和4年3月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	5,535円/月	5,443円/月	92円/月	1.70%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和3年11月～令和4年1月 (令和4年4月検針分に適用)	令和3年10月～令和3年12月 (令和4年3月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	85,890 円/ト	82,640 円/ト

基準平均原料価格※ ²	54,900 円/ト
------------------------	------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和3年11月～令和4年1月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 83,760 \text{ 円/ト} \times 0.9751 \\ &= 81,674.376 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和3年11月～令和4年1月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 92,100 \text{ 円/ト} \times 0.0458 \\ &= 4,218.180 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 81,674.376 \text{ 円/ト} + 4,218.180 \text{ 円/ト} \\ &= 85,892.556 \text{ 円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 85,890 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 85,890 \text{ 円/ト} - 54,900 \text{ 円/ト} \\ &= 30,990 \text{ 円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 30,900 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times 30,900 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + 25.4925 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} + 25.49 \text{ 円（小数点第3位以下切下げ）} \\ &= 146.22 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり25.49円（税込）上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和4年5月のガス料金について

令和4年3月31日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和4年5月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和3年12月～令和4年2月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和4年5月検針分に適用する料金につきましては、広報上越5月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和4年5月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては28.38円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	150.88	149.11	147.65

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和4年5月 適用料金	令和4年4月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	5,636円/月	5,535円/月	101円/月	1.82%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和3年12月～令和4年2月 (令和4年5月検針分に適用)	令和3年11月～令和4年1月 (令和4年4月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	89,360 円／ t	85,890 円／ t

基準平均原料価格※ ²	54,900 円／ t
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和3年12月～令和4年2月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 87,420 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 85,243.242 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和3年12月～令和4年2月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 89,830 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 4,114.214 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 85,243.242 \text{ 円} / t + 4,114.214 \text{ 円} / t \\ &= 89,357.456 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 89,360 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 89,360 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= 34,460 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 34,400 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times 34,400 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + 28.3800 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} + 28.38 \text{ 円（小数点第3位以下切下げ）} \\ &= 149.11 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり28.38円（税込）上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和4年6月のガス料金について

令和4年4月28日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和4年6月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和4年1月～令和4年3月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和4年6月検針分に適用する料金につきましては、広報上越6月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和4年6月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては29.12円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 （円/月）	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 （円/m ³ ）	151.62	149.85	148.39

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和4年6月 適用料金	令和4年5月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	5,662円/月	5,636円/月	26円/月	0.46%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和4年1月～令和4年3月 (令和4年6月検針分に適用)	令和3年12月～令和4年2月 (令和4年5月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	90,220 円／ t	89,360 円／ t

基準平均原料価格※ ²	54,900 円／ t
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和4年1月～令和4年3月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 88,180 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 85,984.318 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和4年1月～令和4年3月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 92,450 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 4,234.210 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 85,984.318 \text{ 円} / t + 4,234.210 \text{ 円} / t \\ &= 90,218.528 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 90,220 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 90,220 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= 35,320 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 35,300 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times 35,300 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + 29.1225 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} + 29.12 \text{ 円（小数点第3位以下切下げ）} \\ &= 149.85 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり29.12円（税込）上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和4年7月のガス料金について

令和4年5月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和4年7月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和4年2月～令和4年4月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和4年7月検針分に適用する料金につきましては、広報上越7月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和4年7月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては33.90円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	156.40	154.63	153.17

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和4年7月 適用料金	令和4年6月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	5,830円/月	5,662円/月	168円/月	2.97%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和4年2月～令和4年4月 (令和4年7月検針分に適用)	令和4年1月～令和4年3月 (令和4年6月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	96,060 円／ t	90,220 円／ t

基準平均原料価格※ ²	54,900 円／ t
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和4年2月～令和4年4月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 93,910 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 91,571.641 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和4年2月～令和4年4月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 97,920 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 4,484.736 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 91,571.641 \text{ 円} / t + 4,484.736 \text{ 円} / t \\ &= 96,056.377 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 96,060 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 96,060 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= 41,160 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 41,100 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1 m^3 あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times 41,100 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + 33.9075 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} + 33.90 \text{ 円（小数点第3位以下切下げ）} \\ &= 154.63 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1 m^3 あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 m^3 あたり33.90円（税込）上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和4年8月のガス料金について

令和4年6月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和4年8月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和4年3月～令和4年5月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和4年8月検針分に適用する料金につきましては、広報上越8月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和4年8月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
 基準単位料金に対しては36.63円（税込）上方調整して料金を算定します。
 また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	159.13	157.36	155.90

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
 (上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和4年8月 適用料金	令和4年7月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	5,925円/月	5,830円/月	95円/月	1.63%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和4年3月～令和4年5月 (令和4年8月検針分に適用)	令和4年2月～令和4年4月 (令和4年7月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	99,310 円／ t	96,060 円／ t

基準平均原料価格※ ²	54,900 円／ t
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和4年3月～令和4年5月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 96,850 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 94,438.435 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和4年3月～令和4年5月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 106,350 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 4,870.830 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 94,438.435 \text{ 円} / t + 4,870.830 \text{ 円} / t \\ &= 99,309.265 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 99,310 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 99,310 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= 44,410 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 44,400 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times 44,400 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + 36.6300 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} + 36.63 \text{ 円（小数点第3位以下切下げ）} \\ &= 157.36 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり36.63円（税込）上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和4年9月のガス料金について

令和4年7月29日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和4年9月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和4年4月～令和4年6月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和4年9月検針分に適用する料金につきましては、広報上越9月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和4年9月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては40.75円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 （円/月）	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 （円/m ³ ）	163.25	161.48	160.02

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和4年9月 適用料金	令和4年8月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	6,069円/月	5,925円/月	144円/月	2.43%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和4年4月～令和4年6月 (令和4年9月検針分に適用)	令和4年3月～令和4年5月 (令和4年8月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	104,320 円／ t	99,310 円／ t

基準平均原料価格※ ²	54,900 円／ t
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和4年4月～令和4年6月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 101,840 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 99,304.184 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和4年4月～令和4年6月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 109,590 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 5,019.222 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 99,304.184 \text{ 円} / t + 5,019.222 \text{ 円} / t \\ &= 104,323.406 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 104,320 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 104,320 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= 49,420 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 49,400 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1 m^3 あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times 49,400 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + 40.7550 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} + 40.75 \text{ 円（小数点第3位以下切下げ）} \\ &= 161.48 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1 m^3 あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 m^3 あたり40.75円（税込）上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和4年10月のガス料金について

令和4年8月31日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和4年10月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和4年5月～令和4年7月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和4年10月検針分に適用する料金につきましては、広報上越10月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和4年10月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては47.85円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	170.35	168.58	167.12

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和4年10月 適用料金	令和4年9月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	6,318円/月	6,069円/月	249円/月	4.10%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和4年5月～令和4年7月 (令和4年10月検針分に適用)	令和4年4月～令和4年6月 (令和4年9月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	112,940 円／ t	104,320 円／ t

基準平均原料価格※ ²	54,900 円／ t
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和4年5月～令和4年7月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 110,680 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 107,924.068 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和4年5月～令和4年7月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 109,580 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 5,018.764 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 107,924.068 \text{ 円} / t + 5,018.764 \text{ 円} / t \\ &= 112,942.832 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 112,940 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 112,940 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= 58,040 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 58,000 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times 58,000 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + 47.8500 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} + 47.85 \text{ 円（小数点第3位以下切下げ）} \\ &= 168.58 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり47.85円（税込）上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和4年11月のガス料金について

令和4年9月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和4年11月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和4年6月～令和4年8月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和4年11月検針分に適用する料金につきましては、広報上越11月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和4年11月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては57.58円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	180.08	178.31	176.85

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和4年11月 適用料金	令和4年10月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	6,658円/月	6,318円/月	340円/月	5.38%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和4年6月～令和4年8月 (令和4年11月検針分に適用)	令和4年5月～令和4年7月 (令和4年10月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	124,700円/t	112,940円/t

基準平均原料価格※ ²	54,900円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和4年6月～令和4年8月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 123,030 \text{円} / \text{t} \times 0.9751 \\ &= 119,966.553 \text{円} / \text{t} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和4年6月～令和4年8月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 103,330 \text{円} / \text{t} \times 0.0458 \\ &= 4,732.514 \text{円} / \text{t} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 119,966.553 \text{円} / \text{t} + 4,732.514 \text{円} / \text{t} \\ &= 124,699.067 \text{円} / \text{t} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 124,700 \text{円} / \text{t} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 124,700 \text{円} / \text{t} - 54,900 \text{円} / \text{t} \\ &= 69,800 \text{円} / \text{t} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 69,800 \text{円} / \text{t} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{円} + (0.075 \text{円} \times 69,800 \text{円} / 100 \text{円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{円} + 57.5850 \text{円} \\ &= 120.73 \text{円} + 57.58 \text{円} \text{（小数点第3位以下切下げ）} \\ &= 178.31 \text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり57.58円（税込）上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和4年12月のガス料金について

令和4年10月31日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和4年12月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和4年7月～令和4年9月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和4年12月検針分に適用する料金につきましては、広報上越12月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和4年12月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては73.34円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	195.84	194.07	192.61

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和4年12月 適用料金	令和4年11月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	7,210円/月	6,658円/月	552円/月	8.29%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和4年7月～令和4年9月 (令和4年12月検針分に適用)	令和4年6月～令和4年8月 (令和4年11月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	143,880円/t	124,700円/t

基準平均原料価格※ ²	54,900円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和4年7月～令和4年9月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 142,800 \text{円/t} \times 0.9751 \\ &= 139,244.280 \text{円/t} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和4年7月～令和4年9月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 101,130 \text{円/t} \times 0.0458 \\ &= 4,631.754 \text{円/t} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 139,244.280 \text{円/t} + 4,631.754 \text{円/t} \\ &= 143,876.034 \text{円/t} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 143,880 \text{円/t} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 143,880 \text{円/t} - 54,900 \text{円/t} \\ &= 88,980 \text{円/t} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 88,900 \text{円/t} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{円} + (0.075 \text{円} \times 88,900 \text{円} / 100 \text{円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{円} + 73.3425 \text{円} \\ &= 120.73 \text{円} + 73.34 \text{円（小数点第3位以下切下げ）} \\ &= 194.07 \text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり73.34円（税込）上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和5年1月のガス料金について

令和4年11月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和5年1月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和4年8月～令和4年10月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和5年1月検針分に適用する料金につきましては、広報上越1月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和5年1月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては81.26円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	203.76	201.99	200.53

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和5年1月 適用料金	令和4年12月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	7,487円/月	7,210円/月	277円/月	3.84%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和4年8月～令和4年10月 (令和5年1月検針分に適用)	令和4年7月～令和4年9月 (令和4年12月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	153,450 円／ t	143,880 円／ t

基準平均原料価格※ ²	54,900 円／ t
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和4年8月～令和4年10月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 152,790 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 148,985.529 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和4年8月～令和4年10月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 97,440 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 4,462.752 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 148,985.529 \text{ 円} / t + 4,462.752 \text{ 円} / t \\ &= 153,448.281 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 153,450 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 153,450 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= 98,550 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 98,500 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times 98,500 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + 81.2625 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} + 81.26 \text{ 円（小数点第3位以下切下げ）} \\ &= 201.99 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり81.26円（税込）上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和5年2月のガス料金について

令和4年12月28日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和5年2月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和4年9月～令和4年11月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、このたびの調整には、電気・ガス価格激変緩和対策事業（※）の政府支援を踏まえ、原料費調整後の単価から1m³当たり30円の値引きが反映されています。

令和5年2月検針分に適用する料金につきましては、広報上越2月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和5年2月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
 基準単位料金に対しては50.60円（税込）上方調整して料金を算定します。
 また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	173.10	171.33	169.87

※ 調整単位料金は、政府の支援で、30円値引きされています。

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
 (上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和5年2月 適用料金	令和5年1月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	6,414円/月	7,487円/月	△1,073円/月	△14.33%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

※ 政府の支援により、1,050円（=35m³×30円）が値引きされています。

【参考】

1か月の ご使用量	令和5年2月 適用料金	令和5年1月 適用料金	増減額	増減率
100m ³	17,551円/月	20,617円/月	△3,066円/月	△14.87%

※ 政府の支援により、3,000円（=100m³×30円）が値引きされています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和4年9月～令和4年11月 (令和5年2月検針分に適用)	令和4年8月～令和4年10月 (令和5年1月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	152,640 円/ト	153,450 円/ト

基準平均原料価格※ ²	54,900 円/ト
------------------------	------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和4年9月～令和4年11月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 152,010 \text{ 円/ト} \times 0.9751 \\ &= 148,224.951 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和4年9月～令和4年11月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 96,380 \text{ 円/ト} \times 0.0458 \\ &= 4,414.204 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 148,224.951 \text{ 円/ト} + 4,414.204 \text{ 円/ト} \\ &= 152,639.155 \text{ 円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 152,640 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 152,640 \text{ 円/ト} - 54,900 \text{ 円/ト} \\ &= 97,740 \text{ 円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 97,700 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times 97,700 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + 80.6025 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} + 80.60 \text{ 円（小数点第3位以下切下げ）} \\ &= 201.33 \text{ 円} \end{aligned}$$

◆ 政府の支援による特別措置（1m³あたり30円値引き）

$$\text{特別措置後の調整単位料金} = 120.73 \text{ 円} + (80.60 \text{ 円} - 30 \text{ 円}) = 171.33 \text{ 円}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり50.60円（税込）上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和5年3月のガス料金について

令和5年1月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和5年3月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和4年10月～令和4年12月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、このたびの調整には、電気・ガス価格激変緩和対策事業(※)の政府支援を踏まえ、原料費調整後の単価から1m³当たり30円の値引きが反映されています。

令和5年3月検針分に適用する料金につきましては、広報上越3月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和5年3月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
 基準単位料金に対しては42.10円（税込）上方調整して料金を算定します。
 また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	164.6	162.83	161.37

※ 調整単位料金は、政府の支援で、30円値引きされています。

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
 (上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和5年3月 適用料金	令和5年2月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	6,117円/月	6,414円/月	△297円/月	△4.63%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

※ 政府の支援により、1,050円（=35m³×30円）が値引きされています。

【参考】

1か月の ご使用量	令和5年3月 適用料金	令和5年2月 適用料金	増減額	増減率
100m ³	16,701円/月	17,551円/月	△850円/月	△4.84%

※ 政府の支援により、3,000円（=100m³×30円）が値引きされています。

＜お問い合わせ先＞

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和4年10月～令和4年12月 (令和5年3月検針分に適用)	令和4年9月～令和4年11月 (令和5年2月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	142,390 円/ト	152,640 円/ト

基準平均原料価格※ ²	54,900 円/ト
------------------------	------------

※¹ 平均原料価格 = LNG平均価格 × 0.9751 + LPG平均価格 × 0.0458

※² 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格 54,070 円 × 0.9751 + 令和元年6月から8月までのLPG平均価格 47,480 円 × 0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和4年10月～令和4年12月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 141,670 \text{ 円/ト} \times 0.9751 \\ &= 138,142.417 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和4年10月～令和4年12月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 92,810 \text{ 円/ト} \times 0.0458 \\ &= 4,250.698 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 138,142.417 \text{ 円/ト} + 4,250.698 \text{ 円/ト} \\ &= 142,393.115 \text{ 円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 142,390 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 142,390 \text{ 円/ト} - 54,900 \text{ 円/ト} \\ &= 87,490 \text{ 円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 87,400 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times 87,400 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + 72.1050 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} + 72.10 \text{ 円（小数点第3位以下切下げ）} \\ &= 192.83 \text{ 円} \end{aligned}$$

◆ 政府の支援による特別措置（1m³あたり30円値引き）

$$\text{特別措置後の調整単位料金} = 120.73 \text{ 円} + (72.10 \text{ 円} - 30 \text{ 円}) = 162.83 \text{ 円}$$

※ 原料価格変動額 100 円につき基準単位料金単価を 1m³あたり 0.0825 円（0.075 円に 1.1 を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり 42.10 円（税込）上方調整します。